

熊本県看護連盟

ひごつばき

HIGO TSUBAKI

vol. 48

2024.2.7発行



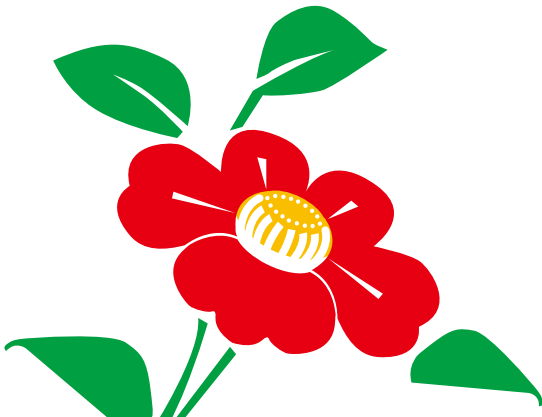
写真：浮島神社（上益城郡嘉島町）

令和6年能登半島地震被災地の皆さまに心よりお見舞い申し上げます

CONTENTS

会長あいさつ（矢野メリ子・高原静子）	2P
国会議員たより（あべ俊子・たかがい恵美子・石田まさひろ・友納りお）	3P
新年のご挨拶（本尚美・近松恵美子・木原泰代）	4P
令和5年度九州ブロック協議会／若手会員・新入会員研修会	5P
令和5年度 都道府県別会議／愛知県看護連盟・熊本県看護連盟懇談会	6P
令和5年度九州ブロック看護管理者等政策セミナー	7P
たかがい恵美子衆議院議員国政報告会・語る会	8P
熊本県看護協会・看護連盟合同研修会／看護連盟入会のお願い	9P
第10回県議会議員と看護職との交流会	10P
令和6年度予算要望書・処遇改善に関する要望書を提出	11P
入会会員数・お知らせ・編集後記	12P

熊本県看護連盟会員数：6,393名(2023年度)



熊本県看護連盟会長あいさつ



熊本県看護連盟 会長 矢野 メリ子

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

正月気分の日日の夕刻、最大震度7の能登半島地震が発生しました。一年のしあわせを願った元日になぜ・・・胸が痛みます。「自然は時に残酷で人の力では抗いようのない災害をもたらす、だからこそ人と人は助け合い支え合いながら生きていかねばならないと熊本地震でも教えられた」1月3日の熊日新聞新生面の記事です。遠い能登半島に思いをはせながら熊本地震と重ね合わせております。被災した皆様へ心からお見舞い申し上げます。

さて、熊本県看護連盟では、コロナ以前の活動に戻りつつあり、昨年はおかげさまで計画通りの活動を実施することができました。2019年をピークに減少している会員数ですが、各支部の支部長さんを中心に看護連盟が一つになり会員増に努めております。また昨年は「Z世代」と言われる若者へのかかわりの重要性に鑑み、青年部を中心とした活動に努めてまいりました。2月にはポリナビワークショップを計画しておりますので是非ご参加ください。青年部が工夫を凝らした内容を計画しております。

時代は、様々な知識を要求される方向へ変わってきております、タスクシフト/シェアの方針のもと、よりチーム医療が求められ、人工知能(AI)やデジタルトランスフォーメーション(DX)等ますます高度な新しい医療環境に変化しつつあります。このような状況に取り残されないための取り組みが必要不可欠です。

看護協会と看護連盟では今年改定される診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定に丸となり取り組み一定の評価ができる改定率となりました。これもひとえに看護職国会議員の国会での働きと看護協会と看護連盟が一体となり取り組んだ事、そして何より会員の皆様方が現場で日夜頑張っている結果だと思えます。

3月には熊本県知事選挙が予定されています。皆様の力を結集し取り組んでまいりましょう。

最後になりましたが、辰年が安寧な一年となりますようお祈りしご挨拶といたします。

日本看護連盟会長あいさつ



日本看護連盟 会長 高原 静子

新年のご挨拶を申し上げます。

辰年の幕開けと同時に、能登半島を襲った大規模災害。ここに亡くなられた方々のご冥福を祈り、被災された全ての方々に心からのお見舞いを申し上げます。また、被災地域で支援活動に尽力されている会員、看護職の皆様に敬意と感謝を表します。

そして、今なお新型コロナウイルス感染症の最前線で対応していただいている看護職の皆様へ改めて感謝と敬意を表します。

2024年は十二支の中で唯一の架空の生き物である「龍」辰年です。古来より人智を超えた自然の大きな力への畏敬を象徴する存在とされてきました。会員の皆様にはどんな抱負を胸に新しい年を迎えられたのでしょうか。

コロナ禍の2021年「公的価格評価検証委員会」の設置が政権公約として公表され、最前線での看護職の活動が国民の理解を得て処遇改善への道を開き、2022年2月に「看護職員等処遇改善補助事業」、10月に「看護職員処遇改善評価料」の新設、そして2023年4月の「国家公務員医療職俸給表(三)」の改正に繋がりました。しかし、看護職173.4万人の処遇改善に向けては、道半ばです。看護職に追い風が吹いているこの時に、皆さまとともに前進したいと思います。

また、今年は医療・介護・障害福祉分野のトリプル改定の年です。処遇改善、ICT、ロボットの導入等による職場環境の改善、人材の養成・確保・定着対策、医師の時間外労働時間の上限規制によるタスク・シフト/シェア、第8次地域医療計画のスタート等々、目が離せません。

看護連盟は2024年も変わることなく、「現場の問題」を看護政策としてその実現に向け活動し、「看護連盟があったよかった」と存在意義が実感できる組織作り、活動を目指してまいります。

さて、2024年は時期不明ですが衆議院選挙の年になることでしょうか。そして、組織内候補者予定者「石田まさひろ参議院議員」の後援会も発足いたしました。現在の4人の看護職国会議員が一人も欠けることなく活動していただけるよう皆で協力し合ひましょう。

国会議員たより



衆議院議員 あべ俊子

新しい年を迎え、寒気のなかにも早春の息吹が感じられる頃となりました。

この度の能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地支援・復旧に全力を尽くされている関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

また、少子高齢化で地方は厳しい状況です。次世代に送り継ぐ日本のための医療・介護の在り方、人材育成など多くの課題に取り組んでいく必要があります。

世界情勢の変動、コロナ禍で拡大した DX など多くの事柄が急速に変化しています。

このような変化を看護業務の効率化、看護の専門性の向上、地域医療の推進につなぐ方法を常に考えています。

昨年 12 月には皆様のご支援のもと文部科学副大臣を拝命いたしました。

子どもたちの心身を健やかに伸ばすことができる教育文部科学行政に取り組んで参ります。

いつの時も政策立案の基本となるのは現場の声です。人や社会を支える看護が、時勢に基づき変革することを連盟の皆様と一緒に支えて参りたいと存じます。



衆議院議員 たかがい恵美子

初春の穏やかな日日に皆様の健康とご多幸を祈りながら、スタートダッシュで職務に臨んでおります。

熊本県看護連盟の皆様には変わらぬご厚情を賜り、加えて能登半島地震被災地へのご支援もいただき、深く敬意を表します。私も一刻も早い生活再建に向け、手厚い支援体制の構築を進めて参ります。

また党におきまして、派閥における政治資金不適切取扱い事件を端緒に、政治刷新本部が設置されました。高階は本部役員に任命され、1月11日の初会合で「議員一人一人が解体的な出直しをする覚悟を持って誤りを正し、国政の健全化に資する制度整備を急ぎ、信頼が得られるよう切磋琢磨したい」と抱負を述べました。

べました。

何時いかなる状況にあっても、問題を解決するために適正な手順を踏む!という看護職の専門性を活かして努力を惜しまず使命を果たして参ります。



参議院議員 石田まさひろ

熊本県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜り誠にありがとうございます。

「看護師等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」が31年振りに改定されました。これは、日本看護連盟・日本看護協会から指針改定の要望が看護問題小委員会に提出され、政府へ改定を要請した賜物です。看護師の確保推進という指針の目的を果たすため、時代に即した指針への改定が実現しました。

本年は報酬改定が行われますが、看護職をはじめ医療・介護関係職種の賃上げ分が措置されています。医療機関等において確実に実施されることを期待しています。

国会においては、予算委員会理事(次席)、厚生労働委員会委員、参議院自民党国会対策委員会副委員長を拝命いたしました。特に、予算委員会は社会の注目を集める難しい委員会ですが、役目をしっかりと果たしていけるよう尽力いたします。

引き続き、現場の声をしっかり受け止め、看護連盟・看護協会と連携しながら活動して参ります。



参議院議員 友納りお

謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、この度の地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

皆さまに国政の場へ送り出していただいてから約 1 年半が経過しました。昨年の国会では、参議院の委員会で、看護職の処遇改善、来るべき有事に備える内閣感染症危機管理統括庁への看護職の積極的な登用、訪問看護への支援等を訴えました。通常国会においては、看多機の定義を明確にする介護保険法等の改正もなされ、看護師出身の弁護士として看護職に関する法律を整備する自身の役割を再確認したところです。

看護職の処遇改善については、一昨年の当選後、寝たきりだった医療職俸給表の改定がなされ、選挙で訴えていたことが1つ実現しました。本年の診療報酬等のトリプル改定に向けての議論も加速していきます。この改定が皆さまの給与アップに繋がるようにしっかりと取り組んでまいります。

看護の現場の声を国政に! 本年が皆さまにとってよりよい一年となりますよう祈念致します。

新年のご挨拶



公益社団法人熊本県看護協会会長 本 尚美

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より看護協会、看護連盟の事業運営にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますと共に、ご遺族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上5類に移行後半年以上が過ぎ、社会の様々な活動がコロナ禍前に戻ってきていますが、終息したわけではなく、またインフルエンザ等の感染症の流行もあり、施設や医療の現場ではまだまだ感染対策に神経を使っておられると思います。そのような中、看護職として地域医療を支えていただいている皆様に、改めて感謝と敬意を表します。

少子超高齢社会が進展する中で、急性期から地域・在宅領域など看護へのニーズは益々高まり、その期待に応えるために看護職の確保は喫緊の課題となっています。

昨年10月に、『看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針』が改訂されました。本指針は『看護師等の人材確保の促進に関する法律』に基づき1992年に制定され、約30年ぶり初めての改定です。この法律は、質と量両面における看護職の確保策を推進することによって国民の保健医療の向上を図ることを目的として制定されたものです。基本方針の構成は、①看護師等の就業の動向に関する事項 ②看護師等の養成に関する事項 ③病院等に勤務する看護師等の処遇の改善に関する事項 ④研修による看護師等の資質の向上に関する事項 ⑤看護師等の就業の促進に関する事項 ⑥新興感染症や災害等への対応に係る看護師等の確保 ⑦その他看護師等の確保促進に関する重要事項 です。看護協会はこの指針を活用し、看護連盟と協働して看護職確保や処遇改善に取り組んでまいります。

また、熊本県看護協会では、看護職確保対策や看護の質向上等の支援をお願いするために令和6年度に向けての予算要望書を、熊本県と自民党熊本県支部連合会へ熊本県看護連盟とともに提出いたしました。新規として、プラチナナースの活躍促進や看護補助者の確保・定着に向けた予算等も要望しています。

今年も看護職一人ひとりが安心して役割を発揮できるように、看護連盟と連携して教育の充実と労働環境の整備、組織強化に努めてまいります。

会員の皆様方には、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



玉名市議会議員 近松 恵美子

新年おめでとうございます。

今年は、早々に能登半島地震、そして航空機事故、北九州地区での火事、と痛ましい報道が相次ぎました。遠く離れた地に暮らす私たちには、悲しみにくれる当事者やご家族に対して何もできないもどかしさ、悔しさを抱いた新年でした。

近年、今までになかった大きな自然災害が増えてきています。

このような時代にあって、医療従事者に求められるものはさらに増えていくものと思われます。

私は地域にあって、人々が自己管理能力を高める活動を展開しています。専門職に依存し過ぎない、自分の心と体は自分で守る、という風潮を醸成することこそ、皆さまが患者に振り回されず、余裕をもって必要な看護を提供できる社会となるのではないかと考えるからです。

それぞれの立場で、看護の力を高め社会に貢献していきましょう。



和水町議会議員 木原 泰代

新年あけましておめでとうございます。熊本県看護連盟の皆様には、日頃より多大なるご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

まずは、令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復旧復興と平穏な日々が戻りますことを心よりお祈りいたします。熊本から支援に行かれる皆様には安全に留意されご活躍されることをお祈りいたします。

さて、少子・超高齢・多死社会における保健・医療・福祉体制の再構築は看護職が立ち向かっていくべき大きな課題です。変革に柔軟に対応しながら、質の高い看護を提供し、県民の期待に応えたいものです。そのためにも安心して働き続けられる環境整備のために共に声を上げていきましょう。

結びに、この一年が皆様にとりまして希望に満ちた幸多き年でありますように心から祈念申し上げます。新年の挨拶とします。

令和5年度

九州ブロック協議会

会長・副会長・幹事長・支部長・青年部合同研修会



開催日 令和5年9月23日(土・祝) **会場** 鹿児島県市町村自治会館

熊本1支部 支部長 佐藤 友枝

九州各県より120名を超える会員が集結し4年ぶりに開催されました。久米春代九州ブロック協議会会長が有意義な話ができることを期待すると話され、会場は久しぶりの対面に時間を忘れる程の熱気でした。

日本看護連盟青年部幹事岡山堯憲氏による講演は「次世代を惹きつける看護の未来」と題し、日本の現状を知り、社会に起こる変化を知る事で看護がどう変わっていくのか、次世代を理解し対応を考える。特にZ世代のKEYワードは合理性。物事を合理的に考え対応する若者の心理を鑑み、日本看護連盟も変化して行かなければならないと語られました。

グループワークでは会員確保にむけた取り組みについて、他県と苦労話に花が咲きました。「各施設の看護管理者の理解が重要」と言う意見が最も多く聞かれ、看護管理者の理解が無い施設は看護職の入会がないのが現状でした。看護協会長と看護連盟会長がタッグを組んで看護管理者へアプローチする事が最も有効との意見が出ました。また、青年部より「看護党を立ち上げたい。」と意欲的に前へ進む姿にパワーを感じ、看護連盟の未来が視えた有意義な会となりました。

若手会員・新入会員研修会

開催日 令和5年9月29日(金)・10月6日(金)

会場 熊本県立劇場 大会議室

参加者 9/29:102名(青年部11名・役員6名含む)
10/6:119名(青年部11名・役員7名含む)

天草支部 池崎 麻美

今回、初めて看護連盟の研修会に参加しました。

講演では、連盟の歴史や活動内容等について分かりやすく説明があり、看護の現場がより良い環境になるためには看護と政治が密に関連していることが大切であることを学びました。グループワークでは「こんな加算がほしい」をテーマに話し合い、様々な意見が出ました。また、選挙のシミュレーションを通して選挙の実際を知る機会となりました。

研修を通して、今後は自分も会員としての自覚を持って行動したいと思いました。

県北2支部 長野 孝之

10月6日の若手・新人会員研修に参加しました。それまで私は、政治や法律と看護はあまり関係のないものだと考えていましたが、コロナ禍での「慰労給付金」や「処遇改善手当」の実現、そして日本看護連盟の長い歴史の中で行われてきた事業と実績から、政治や法律が看護師である私達の働き方に大きく関わっていることを知りました。看護の代表を国政の場に送るため、一人一人が選挙に行き、また政治に参加することが、私達の働き方や生活をより良いものにするのだという事を学びました。



模擬投票の様子

令和5年度 都道府県別会議

開催日 令和5年10月3日(火)

会場 ホテル熊本テルサ 2階 さくら



熊本日赤支部 支部長 西村 佳奈美

令和5年10月3日に都道府県別会議が嶋田副会長司会のもと、リモートで開催されました。日本看護連盟からは柳谷常任理事・岡山幹事、県看護協会から永野副会長・大道常務理事、県看護連盟は矢野会長はじめ役員・各支部長が参加しました。検討事項として、会員数の動向を見据えた会員確保のための対策 ①会員増に向けたこれまでの取り組み ②データに基づいた現状分析 ③今後の対策について各支部長から説明がありました。岡山幹事からは634回もミニ研修会を開催している県は他になく、会長自ら楽しみながら行っている連盟活動を非会員にも知ってもらうことは重要であるとのご意見を頂いた。柳谷常任理事からは熊本4支部が取り組んでいる曼荼羅チャートはユニークな取り組みで発展性があり他の支部でも取り入れてもらいたい。また後援会入会に関しては現実的な目標数を目指したいという意見を頂いた。県看護協会からは、協会も会員獲得に取り組んでいる。看護管理者が入会していない施設もあり、看護管理者をどのように巻き込んでいくか今後の課題であり、連盟と協力して会員獲得に努力したいと意見を頂いた。県看護協会と連携を図り、活動を継続していくことが重要だと感じました。日本看護連盟の役員の方と直接話げできたことは非常に重要なことで、これからも続けていただきたいと思いました。



熊本1支部 幹事長 緒方 千代美

都道府県別会議が日本看護連盟役員(柳谷常任幹事・岡山幹事)熊本県看護連盟役員(役員、支部長、青年部委員長、顧問)とのリモート会議が行われました。会議検討事項として1)会員数の動向を見据えた会員確保対策 2)第27回参議院選挙に向けた県看護連盟の政治活動の2点について熊本県看護連盟として全体活動を井手幹事長が報告され、その後各支部の活動・取り組みについて報告がされました。連盟会員数の確保が大きな課題となっています。対策として①管理者の理解 ②県と支部の連携 ③連絡員の育成 ④連盟・協会との連携推進が挙げられました。また、各支部の活動報告の中で、熊本4支部からは曼荼羅チャートを活用し支部活動をより活性化させる取り組みの紹介があり、今後の支部活動を行っていくにあたりとても刺激になり、今回は、支部長の代理での参加でしたが、他支部の活動や、日本看護連盟との連携を知るよい機会となりました。

愛知県看護連盟・熊本県看護連盟 懇談会

開催日時 11月17日(金) 14:00 ~ 16:00

会場 ホテル熊本テルサ たい樹

出席者 愛知県看護連盟:吉田会長他役員等23名
熊本県看護連盟:役員12名

内容

- 1 講演「災害における看護協会と看護連盟の役割と対応について」 講師 熊本県看護連盟 嶋田 晶子副会長
- 2 熊本県の紹介 熊本県看護連盟 笹井 テルヨ副会長
愛知県の紹介 愛知県看護連盟 山本 美奈子副会長
- 3 意見交換会 (5グループに分かれて)

愛知県は東南海トラフ地震対応について検討されており、今回2016年(平成28年)の熊本地震の支援活動について学ぶ機会にしたいと愛知県看護連盟主催の懇談会が開催されました。事前に防災センターを見学し、嶋田副会長が「災害における看護協会と看護連盟の役割と対応」について報告され、その後双方の県の紹介があり加藤清正との関係性も紹介されました。また、グループワークでは「これからの看護連盟のあり方」について意見交換をしました。

講演では、熊本地震被災当時のことを思い出し、当時は、協会・連盟が協力し、政治的手腕がいかに必要かを痛感する内容でした。

また、グループワークでの意見交換では、「会員確保」について意見交換をしました。熊本県では施設訪問を毎年実施していることを伝えると、愛知県では施設訪問をあまりしていないと話され、理由としては、愛知県の加入施設は大病院が多いためその必要性は少ないとのことでした。

愛知県看護連盟の方々からは「大変刺激を受けた。このような意見交換会が大変重要だ」との意見が多く聞かれ、有意義な時間を共有することができた懇談会となりました。

今回天候に恵まれず阿蘇に行かれたときには雪になってしまったことは残念でした。とても実りの多い懇談会ができたことに愛知県看護連盟の皆様へ感謝申し上げます。

令和5年度 九州ブロック看護管理者等政策セミナー

開催日 令和5年11月16日(木)・17日(金) 会場 佐賀県 ホテル グランデはがくれ



県南2支部 支部長 藤本 寛

労働人口減少により様々な分野でDX(デジタルトランスフォーメーション)化が進められています。講演では看護分野での医療DX補助事業の取り組み、また今後の課題・展望に加え「増田レポート」の衝撃的な内容の報告がなされました。デジタル技術は限られた人員で患者に寄り添う時間を作る一つの手段であり、良い看護の提供に向けDX化を図る重要性を改めて感じました。

連盟会員の減少は看護職の処遇改善に大きく影響します。そのカギを握るZ世代の理解とアプローチ方法の話がありましたが、看護の基本である対象理解に通ずるものでありました。

グループワークでは「青年層の会員確保に向けた課題」をテーマに話し合いがなされ、看護学生への働きかけ・連盟のPR方法・会費のキャッシュレス化など、特に青年部より様々なアイデアが出され、笑いを交えたトーク力にも感心させられました。

今回の目標である看護を取りまく環境の理解、会員確保に向け各世代に応じたアプローチの重要性など多くの学びを得ることができました。また他施設の方々の連盟活動への熱量を感じる事ができ、私自身今後の活動に熱意を持って取り組みたいと思います。

東洋羽毛

睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。 今よりもぐっすり、
幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

*オンラインセミナーの開催も承ります。

《お役に立てる主な研修》

- 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

*他、施設内研修などご相談承ります(事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です)

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策(検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等)を行いながらセミナーを実施しています。

●セミナーに申しましては、
二次元バーコードより
お問い合わせください。
返信よりご連絡させていただきます。
<https://www.toyouma.co.jp/seminar>



東洋羽毛九州販売株式会社

〒862-0913 熊本県熊本市東区尾ノ上1-7-3

熊本営業所

☎0120-382-808



たかがい恵美子衆議院議員 国政報告会 並びに 語る会

＞ 第1部 たかがい恵美子議員 国政報告会

開催
日時

11月23日(木)
11:00～12:00

会場

ホテル熊本テルサ
テルサホール

参加者

計168名
(内役員・支部長16名)

国政報告会では、医療・介護・障害福祉のトリプル改定が検討されており、診療報酬・介護報酬がマイナス改定にならないように皆様も現場の声を届けてほしいと強調。また、人生100年と言われる中、以前から取り組まれている女性の健康問題について、女性の生涯にわたる健康に関する法律がまだできていない。来年春に健康日本21がスタートするが、今回骨太の中にメタボ中心でなく女性の健康の柱が入った。また、南野知恵子先生が2003年議員立法で性同一性障害特例法を作られた。このことから、性的マイノリティ特命委員会委員長として「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の制定に取り組まれた。このことが現在の性的マイノリティの政策や国民の理解につながっている。

＞ 第2部 たかがい恵美子議員と語る会

開催
日時

11月23日(木)
13:00～14:00

会場

ホテル熊本テルサ
ひばり

参加者

7団体15名
(臨床検査技士会・理学療法士協会・
作業療法士会・言語聴覚士会・臨床工学会・
日本栄養士連盟熊本支部・
日本精神科看護協会熊本支部)
役員・支部長17名

報告 熊本3支部 支部長 蓑田 純子

令和5年11月23日(木)、たかがい恵美子衆議院議員の国政報告会終了後、看護職以外のコメディカルも参加しての懇談会が開催されました。それぞれの団体から、現場の問題についてたくさんの発言があり、たかがい議員との意見交換がなされました。たかがい議員も現場の問題について把握されている部分もあり熱心に聞いていただきました。診療報酬改定について、マイナス改定にならないよう頑張ります、と頼もしい言葉も頂きました。



熊本県看護協会・看護連盟 合同研修会

開催日 令和5年12月10日(日) **会場** 熊本県看護研修センター **参加者** 199名

内容

- 第一部 石田まさひろ参議院議員 国政報告会 「看護の現状と今後の課題」
- 第二部 役員・支部長合同意見交換会 「会員確保の課題」

熊本2支部 支部幹事 猪本 伸子



講師に石田まさひろ参議院議員を招き、開催されました。

199名と多数の看護職員が参加され、現在の問題解決に活かせるヒントを得ようとする真剣なまなざしと講師の納得する回答に何度もうなずかれる光景が伺えました。

これまでも看護師の処遇改善、新型コロナウイルス感染症対応従業者慰労金交付、国家公務員医療職俸給表(三)級別標準職務表の改定など言葉にする一言ですむことですが多くの時間と労力が費やされたことが伺い知れました。しかし現場で働くスタッフはその功績を実感していないのが現実です。これが「解決した」「改善した」が実感できるためにはもっと確実な成果を望んでいると言えます。とは言え私たち現場も待つだけではなく、現場でできるプラチナナースの活用、看護師の質の改善

そのための生涯学習等を積極的に取り組むことが必要です。

また今後マイナンバーカードを使った国家資格取得の連動、潜在看護師の把握など画期的な提案にも期待するところです。

現場はすでに2025年問題が現実化しています。2040年の多死社会もすでに想像できるまで近づいています。現場は必死です。その思いを政界に伝えることも協会・連盟の大きな役割であることを改めて感じました。

この研修に参加し、少しでもスタッフがやりがいをもってこの仕事をやり続けられ、この仕事を選んでよかったと思えるよう職場環境と処遇の改善を「何とかしたい」と改めて実感させられる時間となりました。研修後には、看護協会・看護連盟の役員・支部長で「会員確保の課題」について意見交換し、最も重要なことは、看護管理者の理解と協力であるという認識で一致しました。



看護連盟入会のお願い

看護の未来を創るために！現場の声を国政へ

第1回目期限▶2024年2月10日(以降も随時受け付けています)

熊本看護連盟の目標会員は **7,500名** です

第10回

県議会議員と 看護職との交流会

矢野メリ子
会長挨拶

開催日 令和5年12月12日(火)
会場 ホテル熊本テルサ
参加者 自民党県議会議員 35名
 熊本県看護協会役員 2名
 熊本県看護連盟役員・支部長・その他 36名

プログラム
 熊本県看護連盟矢野会長挨拶
 来賓挨拶
 自民党熊本県支部連合会長 前川 收様
 自民党熊本県議団団長 藤川 隆夫様
 公益社団法人熊本県看護協会会長 本 尚美様

テーマ 「人材不足における工夫と課題」

- 報告1** 「熊本県における雇用の現状」
 熊本県ナースセンター 業務部長 島村 富子様
- 報告2** 「医療施設における人材不足の現状」
 桜十字熊本東病院 看護部長 佐藤 友枝様
- 報告3** 「在宅分野の人材不足の現状」
 訪問看護ステーションCruto京町 代表 田中 裕貴様



交流会風景

県議会議員と看護職との交流会に参加して

熊本4支部 支部幹事長 渡邊 智恵

今回で10回目を迎えた県議との交流会には、自民党県支部連合会会長をはじめ35名の県議会議員が参加された。「人材不足における工夫と課題」をテーマに、熊本県における雇用の現状、医療施設における人材不足の現状、在宅分野の人材不足の現状が報告されました。人材不足というワードは共通認識でしたが、働き方の多様化やタスク・シフト/シェアしたくてもできない現状、診療報酬の問題点、賃金問題など具体的に紹介され、県議員の方からは「看護師さんの実際は大変だ。実状がよくわかりました。」など関心を持たれ、発表の内容だけでは留まらず看護職のコロナ禍中の状況や新卒看護師の県外就労など多岐にわたる事案の情報交換ができました。今回で2回目の参加でしたが、県議員と直接対話できるこの機会こそ「ベッドサイドから政治を変える」が実感でき、看護の現状と課題を共有する重要な会と再認識しました。

令和6年度要望書の提出

予算要望書を提出

令和6年度予算要望書を熊本県看護連盟会長・熊本県看護協会会長の連名にて、令和5年10月2日、熊本県知事及び自民党熊本支部連合会会長に提出しました。



▲熊本県看護連盟・熊本県看護協会が県連へ提出

要望事項

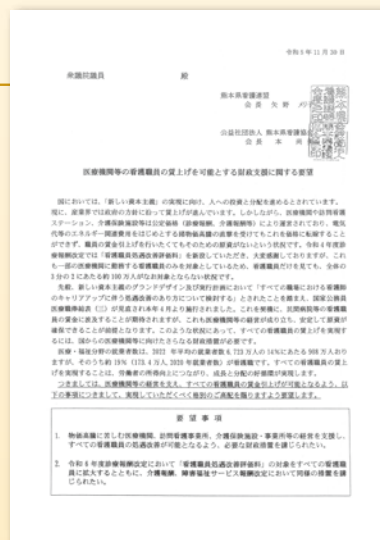
1. 新型コロナウイルス等新興感染症対策や災害の備えに係る予算の確保
2. 看護職員確保対策等の予算の確保
3. 看護の質向上のための予算の確保
4. 訪問看護総合支援センター設置運営に係る予算の確保
5. 子どもと子育て世代を対象にした地域包括ケア推進に向けた予算の確保
6. 地域包括ケアシステム構築に向けた看護管理者及び行政保健師の連携の推進
7. すべての妊産婦が、産後に必要な産後ケアを受けられる体制整備の推進

処遇改善に関する要望書を提出

令和5年11月30日に熊本県看護協会本会長と共に看護職員に対する処遇改善の要望書を県選出国會議員6名に提出しました。

県選出国會議員宛の要望事項

1. 物価高騰に苦しむ医療機関、訪問看護事業所、介護保険施設・事業所等の経営を支援し、すべての看護職員の処遇改善が可能となるよう、必要な財政措置を講じられたい。
2. 令和6年度診療報酬改定において「看護職員処遇改善評価料」の対象をすべての看護職員に拡大するとともに、介護報酬、障害福祉サービス報酬改定において同様の措置を講じられたい。



▲県選出国會議員へ提出した処遇改善に関する要望書



会員募集中! ▶ 入会はお済みですか?

看護連盟は、看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、国民の健康と福祉の向上に貢献します。



年会費

日本看護連盟会費 5,000円
 熊本県看護連盟会費 2,500円 合計 7,500円

申込方法

入会申込書を会費と共に熊本県看護連盟へご提出ください。

※詳細は、右のQRコード(熊本県看護連盟HP)よりご確認ください。



入会状況 ▶

	2021年度	2022年度	2023年度
看護協会(人)	15,820	15,495	15,259
看護連盟(人)	7,212	6,694	6,393
協会員比率(%)	45.6%	43.2%	41.9%

日本看護連盟

みなさまの
「現場の声」を
お聞かせください

常設アンケート
リニューアルしました!!

▼アンケートはこちら▼



お知らせ

◎熊本ポリナビワークショップ

期日:令和6年2月24日(土) 会場:ラウンドワンスタジアム 熊本店

◎会員研修会「診療報酬改定のポイント」

講師:奥村 元子先生
 期日:令和6年3月8日(金) 会場:グランメッセ熊本 大会議室

◎「看護の未来を考える」研修会

講師:石田まさひろ先生
 期日:令和6年4月14日(日) 会場:熊本城ホール

◎熊本県看護連盟通常総会

期日:令和6年6月29日(土)

編集後記

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

編集にあたりご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

看護連盟活動を皆様にもっと知っていただけるよう、わかりやすく、読みやすい広報誌づくりを、広報委員一同心がけていきたいと思っております。

- 広報委員/林 和美・井野美穂子・山本江梨子
 上田 瑞保・福田 麗子
- 担当役員/嶋田 晶子・村上 元子



真珠の命である「てり」にこだわって30年。万全のアフターサービスとワンランク上の真珠を提供し続けてきました。
 あこや真珠ネックレスはもちろん、普段身につけられるカジュアルなものまで多数取り揃えております。

お任せ下さい!

夢100%...心の栄養分
暮らしのコーディネート



〒862-0920 熊本県東区月出8丁目3-52

0120-32-2020

取扱品目

- 羽毛ふとん
- ムートンカーペット
- 真珠製品

ひこつばき
Vol.48

発行責任者 矢野 メリ子
 発行所 熊本県看護連盟

〒862-0950 熊本県中央区水前寺1丁目29番1号 ナビオ水前寺101号
 TEL (096)383-0023 FAX (096)383-0163
 E-mail office.kumamoto@kango-renmei.gr.jp
 HP http://knf043.sakura.ne.jp/

